

訪問介護

介護資格を持ったヘルパーがご自宅を訪問し、日常生活のお世話をします。身体介護、生活援助のサービスを提供することにより、ご家族様の介護負担を軽減します。

①身体介護サービス

入浴介助、清拭(体拭き)、洗髪の介助、着替えの介助、移動・車イスの介助、体位変換、排泄の介助、食事の介助、歯磨き介助(口腔ケア)、通院外出介助、見守り、買い物同行



②生活援助サービス

調理、洗濯、掃除、整理整頓、裁縫(繕い物)、生活必需品の買い物代行、布団干しなど。

③介護予防訪問介護

要支援認定を受けられた方へ、ホームヘルパーと一緒に掃除や食事づくりをすることで、身体機能を回復し、介護予防につながるようお手伝いいたします。

訪問介護のご利用条件

要介護認定を受けた方・要支援認定を受けた方
介護度によりご利用いただけるサービスが異なります

利用料金の目安

①身体介護(1回につき)	法定料金	自己負担額
20分以上30分未満	2,500	250
30分以上1時間未満	3,960	396
1時間以上1時間30分未満	5,790	579
1時間30分以上30分増すごとに	840	84
②生活援助(1回につき)	法定料金	自己負担額
20分以上45分未満	1,810	181
45分以上	2,250	225

③日常生活支援事業 (要支援者向け)

市町村により異なりますので、最寄りの営業所へお尋ねください

上記料金に特定事業所加算(Ⅱ)10%、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)6.3%、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)13.7%、地域加算4.2%が所定の計算方法で加算されます。

介護タクシー

当社の介護タクシーは介護保険をご利用いただけます

介護保険利用のメリット

1. 乗降介助*が1~3割負担でご利用可能
2. 介護福祉士等の有資格者がサービスを提供
3. 乗降介助からタクシーの運転まで一貫して行います

*乗降介助とは、車両への乗車、降車の介助を行うとともに、併せて、乗車前若しくは乗車後の屋内外における移動等の介助または通院先若しくは外出先での受診等の手続、移動等の介助を行うこと。

介護タクシーの保険適用条件

《対象となる方》

要介護1~5の認定を受けた方で公共交通を単独で利用することが困難な方。要支援の方は適用外。

《用途》

病院への通院・入院・退院、公共機関への送迎、選挙、施設等の入所予定の見学等。

《介護保険を適用できない例》

施設の入退所や通所。買い物、墓参り、観光など。

介護保険適用料金

(①運賃+②自己負担料金)

走行キロ数	①運賃	②自己負担料金
2キロ以内	700円	介護保険適用(1割負担)の場合 約130円* *条件等により異なる場合があります
4キロ以内	900円	
6キロ以内	1,100円	
8キロ以内	1,300円	

介護保険が適用された場合でも当社の判断により通常料金とさせていただきます
詳しくは最寄りの営業所へお問い合わせください

通常料金

(①運賃+②介助料金等)

①運賃	単位	料金
大型(ハイエース等)	15分	1,580円
普通(軽自動車)	15分	1,500円
②介助料金等	単位	料金
乗降介助(必須)	1乗車につき	1,000円
車内待機(発生時のみ)	30分	1,600円
院内介助(発生時のみ)	30分	1,600円
車椅子レンタル	1回につき	500円

福祉用具貸与・販売

介護保険の要介護認定を受けている場合、介護用ベッド、車いすなど定められた福祉用具を1~3割負担でレンタルすることが可能です。

介護保険対象品目

車いす・車いす付属品・特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ防止用具・体位変換器・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助杖・認知症老人徘徊感知機器・移動用リフト(つり具の部分を除く)・自動排泄処理装置 他

福祉用具貸与のご利用条件

要介護認定を受けた方・要支援認定を受けた方
介護度によりレンタルできるもの、できないものがありますお問い合わせください

利用料金の目安

品名	保険適用料金(月額)
介護用ベッド	900円~
マットレス	200円~
ベッド用テーブル	50円~
車椅子	400円~

住宅改修

介護保険の要介護認定を受けている場合、住宅の改修に介護保険をご利用いただけます。

住宅改修のご利用条件

要介護認定を受けた方・要支援認定を受けた方
介護度によりできること、できないことがありますお問い合わせください

介護保険対象改修(例)

1. 手すりの取り付け
2. 段差解消
3. 滑りの防止及び移動の円滑化のための床又は通路面の材料の変更
4. 引き戸等への扉の取り換え
5. 洋式便所への便器の取り換え 他

当社の専門相談員が最適な提案をさせていただきます。お気軽にご相談ください。